

印南のりこの 小さな 声と共に



NPO 法人 芭蕉の散歩道「ふれあいパトロール隊」会員・隊員 / 交通安全協会 大田原支部理事 // 大田原市議会文教常任委員会委員
NPO 法人とちぎボランティアネットワーク会員 / 宅地建物取引士 / 栃木県地方議会女性議員連盟役員 / 大田原ありがとうの会会員
賃貸不動産経営管理士 / 管理業務主任者（有資格者）

ごあいさつ

第 17 期 大田原市議会最後の定例会が無事に閉会となりました。

4 年まえ、小さな声を市政へお届けする事を志として議会にあがり、たくさんの方々に支えられ、また温かいご指導を頂き、4 年間の議員活動を続けてこられた事に、心からの感謝を申し上げます。ありがとうございました。

9 月定例会での一般質問では、4 年間の私の質問事項の総括の質問をさせて頂きました。

また現在、印南のりこは「小さな声を市政へ」届け、大きな力にし、赤ちゃんからご高齢の方々、この地域を支えてくださっている現役世代、働きながら子育て、家事、介護を担っている多くの女性たち、病気や障害に負けずに前向きに生きているの方々、そして未来を担う子供たち、この地域に暮らす人々だれもが安心して胸いっぱい息が出来る地域を目指して、活動を続けています。

ごあいさつの訪問でお話しさせて頂く中で感じることは、高齢者のみ又は独居のご家庭が多く、高齢の方が配偶者の介護を行なっている事。若い世代のご家庭は日中は共働きで殆ど家が留守である事などです。

そういった環境の中で、子育てや介護、また防犯や安全性を考えると、この先益々地域の絆を強く結んでいかななくてはならないと思います。

また多くの課題と向き合い解決していかなくてはならないとも感じています。

4 年間では見えてなかった事、解決出来なかった事が沢山あると気付かされる毎日です。

そして今後も少しでも市民のみなさまの支えになる活動を続けていきたい。その思いを強くしています。

どうぞみなさま、印南のりこを働かせて、今よりもっと住みよい大田原市にしていく為に、更なるあたたかいご支援と厳しいご指導をお願い致します。

令和元年 10 月吉日
大田原市議会議員
印南のりこ

印南のりこ 活動記録 (2019年9月)

2019年 令和元年 9月

1日 地元自治会 沼の袋 秋まつり お囃子参加

2日~17日

令和元年 大田原市議会 9月定例会

2日 定例会開会 本会議 会期決定・議案上程

4日 本会議 一般質問

5日 本会議 一般質問

6日 **本会議 一般質問 印南のりこ登壇**

8日 塩原温泉まつり参加

幸福学園学園祭視察

9日 決算特別委員会 (分科会)

10日 決算特別委員会 (分科会)

文教常任委員会

11日 決算特別委員会 (全体会)

12日 決算特別委員会 (全体会)

13日 西村大喜さんアトリエ視察

14日 紫塚小学校『むらさき広場』来賓

警察音楽隊 演奏会参加

16日 沼の袋敬老の日祝賀会 お囃子参加

17日 決算審査報告 質疑・討論・採決 (閉会)

全員協議会

20日 交通安全協会 大田原支部 視察研修 (天鷹酒造・吉岡食品)

24日 秋の交通安全全国一斉運動 出陣式

交通安全啓発立哨指導

26日 大田原市 津久井市長と面談

27日 交通安全週間 広報活動

那須塩原インターネットTV『キンヨウ8』出演

タウンメディア大田原『夜ふかしノート』出演

28日 大田原ライオンズクラブ 例会



学童保育、委託進める

市火葬場の運営は単独で

大田原市議会
一般質問

【大田原】定例会議会一般質問最終日の6日、5人が質問した。市執行部は①公設放課後児童クラブ(学童保育館)の民間法人への委託を進める②市火葬場の運営を市単独で行うなどと答弁した。質問者は鈴木央、印南典子(一誠会)、中川雅之、小野寺尚武、千保一夫(無党派)の各氏。

■学童保育の法人委託化 市に12施設ある公設放課後児童クラブのうち、8施設は保護者会や自治会などによる任意団体に運営を委託している。市は今後、市内の民間学童保育事業法人に運営を委託し、現在の支

援員を法人で雇用することで、公設放課後児童クラブの法人委託を進める方針を示した。藤原和美副市長は「民間法人への委託により、新たな人員の確保、支援員の負担軽減などのメリットがある」と述べた。印南氏が質問した。

■市火葬場を単独運営 市と那須塩原市、那須町で構成する那須地区広域行政事務組合管内には、大田原市と那須町内の2カ所に火葬場がある。若草1丁目

の市火葬場について、組合は2012年から、2市1町による共同運営や別の場所への新設などを協議してきたが合意には至らず、今年1月に「現時点では共同運営や新設による事業の広域化を見送る」と決めた。

ちょっと寄り道
digression
一般質問が下野新聞に掲載されました!

9月7日の下野新聞にて
印南のりこ一般質問
「平成27年12月議会での
質問事項、学童保育、
放課後児童館について」
の内容が掲載されました!

平成27年12月議会での質問事項 「学童保育について」

◇ 印南典子 議員 ◇

まず初めに、4年間大田原市議会17期議員として毎議会ごとに行ってきた私の一般質問に対し、真摯で丁寧なご答弁をいただいた市執行部やそのほかの多くの職員の皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。今回の質問で私の17期議会での質問は最後となります。今回は4年間で質問した事項についての進捗状況と今後の方針について順次ご見解を伺ってまいりますので、これまでと同様に真摯で丁寧なご答弁をお願いいたします。

質問事項1、平成27年12月議会での質問事項、学童保育、放課後児童館についてです。そのとき津久井市長のご答弁の中で、平成25年度から6年生まで受け入れたこと、共働き家庭の増加、少子化で児童の実数は減少しているが、学童利用者は増加している状況から、中長期学童保育施設整備計画を立て、優先順位をつけ、基準の支援の単位で保育ができるよう、学童保育の施設整備を進めていきたいと答えていただきました。その後平成29年3月に計画期間、平成29年度から平成31年度の3カ年計画で大田原市学童保育施設整備計画を立てられ、ご答弁をたがえることなく、着実に計画を進められていることに感謝申し上げます。計画も31年で終了することに鑑み、お伺いいたします。

(1)、本市の学童保育整備計画の進捗状況と今後の学童保育全般の運営方針及び体制について伺います。

◆ 藤原和美 副市長 ◆

2番、印南典子議員の一般質問にお答えいたします。**質問事項の1、学童保育についての(1)、学童保育施設整備計画の進捗状況と今後の学童保育の運営方針、体制についてのご質問にお答えいたします。**本市における学童保育利用児童数の推移であります。平成27年度は735名、平成28年度は821名、平成29年度は864名、

平成30年度は920名となっております。児童の人数が減少傾向にある中、学童保育利用児童は毎年増加している状況にあります。平成27年度に策定いたしました平成31年度までを計画期間とする第1期大田原市子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成29年度には大田原小学校の旧管理棟及び紫塚小学校の旧音楽室の改修を行いまして、大田原地区の利用者の受け入れ人数の増加を図ってまいりました。また、民間事業者におきましては、平成28年度に金田地区の学童保育施設の受け入れ人数の増加に対応するために学童保育館を開設し、平成30年度には利用児童の増加の著しい大田原小学校区と紫塚小学校区にそれぞれ新規の学童保育館を開設いたしました。

今後の施設整備計画といたしましては、近年学童保育館の運営に参入したいという民間事業者がふえてきておりますことから、民間の事業者とも協力しながら、効果的な施設整備計画を進めてまいりたいと考えております。また、今年度子ども・子育て支援法に基づく令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする第2期大田原市子ども・子育て支援事業計画を策定中であり、その計画の中でも検討してまいります。また、今後の学童保育館全般の運営方針、体制についてであります。現在市が設置している公設学童保育館は12施設あります。そのうち8施設が保護者会や自治会等が主体となって組織している任意団体へ運営を委託している形式になっておりまして、支援員にとっては煩雑化する事務と保育の両立に苦慮している状況にあり、加えて新たな支援員の確保も困難な状況となっております。そのため、市の運営方針といたしましては、今後より安定した公設の学童保育館の運営を行うためには任意団体による運営ではなく、市内の民間学童保育事業法人に運営を委託し、現在の支援員については継続して法人に雇用される形で法人委託化を進めたいと考えております。

以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

再質問いたします。今のご答弁の中で、公設の学童の運営を民間の法人に委託していくというご答弁でした。民間に委託すると懸念されている担い手不足、支援員の確保が今よりもしやすくなるのか、その見通しについて委託先である民間法人とどのようなお話をされているのか、また手だてや対策を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

◆ 藤原和美 副市長 ◆

先ほども1回目の答弁の中でも私のほうで答弁させていただきましたが、事務にかかわる部分と保育にかかわる部分、2つがありますので、民間の法人に入ってくださいと、事務の部分に専門にやっていただく方、それから保育のほうに専門的にやっていただく方、この区分が割と民間の法人にやっていただいておりますので、メリットとして4つぐらい考えられるのですが、支援員の先ほど言いました会計書類作成及び調査関係の事務処理の負担が軽減する、これが1点です。それから、支援員が保育に専念することができ、児

童と向き合う時間がふえることにより児童へのサービスが増すというのが2点目。3点目として、民設学童と公設学童の連携が図れ、効率的な運営が可能になる、これが3点目。4点目としては、法人が支援員を募集することにより、自治会とか、そういった違う団体の不安定さよりもより安定した法人が募集することにより長期の雇用になる可能性が高まりますので、支援員の不足が解消される。その4点を考えており、民間の運営している実績のある法人等と協議をしている状況もございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

ありがとうございました。今後も共働き家庭がふえてくると予想される状況下において、学童保育へのニーズもさらに高まってくると思われれます。本市の学童保育がそういった市民の支えとなり、保護者が安心して仕事ができ、子供たちが放課後を伸び伸びとおくれるように進めてくださることをお願いいたします。次の質問に移ります。

平成28年6月議会での質問事項 「高齢者ほほえみセンターについて」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項2、平成28年6月議会での質問事項、高齢者ほほえみセンターについてです。

質問時の津久井市長のご答弁の中で、大田原市介護支援ボランティアポイント制度、通称与一いきいきポイント制度を実施することによってほほえみセンター同士の交流を促進していく、ほほえみセンターを利用していない4割、5割の高齢者やひとり暮らしをして寂しい思いをしている方が参加できるような活動も進めていきたいとご答弁されています。今年度から始まったささえ愛サロン事業などは、この言葉をお約束どおり事業化してくださったのではないかと感じているところでございます。また、ボランティアで得たポイントを日本赤十字社へ被災地復興支援金として寄附できるような選択肢も用意してはどうかの再質問には、全く同感、そういった取り組みの必要があるだろうとお答えいただきました。さらに、介護ボランティア事業参加者の介護認定率の減少効果をはかるためには、人口当たりの減少率の目標を定めて、介護予防効果の継続的データ収集、

評価が必要との再質問には、今後やるからには検証していかななくてはならないとお答えをいただきました。それを踏まえての質問です。

(1)、与一いきいきポイント制度の現在の状況と今後の進め方について伺います。

◆ 津久井富雄 市長 ◆

質問事項2、高齢者ほほえみセンターについてのうち、(1)、与一いきいきポイント制度といいききメイトの現在の状況と今後の進め方についてとのご質問お答えをいたします。

これらにつきましては、平成28年6月議会で印南典子議員の一般質問にご答弁をした内容でありますので、その後の進捗状況につきましてお答えをいたします。まず、介護予防リーダーの推移、活動状況につきましては、ほほえみセンター等を拠点に介護予防に関する知識の普及を図り、さらにボランティア活動を推進する担い手として平成18年度から平成27年度までに介護予防リーダーを養成をし、現在449名の方が介護予防リーダーとして登録され、高

高齢者ほほえみセンターを中心に活動したり、一部の方は自主グループをつくって定期的なボランティア活動をしたりしております。平成 28 年度からは、介護予防支援ボランティアポイント制度に移行し、現在 94 名の方がいきいきメイトとして登録をなされ、約 7 割の方が活動している条活性化にあります。平成 30 年 1 年間のいきいき活動の回数といたしましては、全体で 2,668 回、メイト個人個人で違いはありますが、1 年間で 10 回から 20 回活動する方が多い状況でございます。

ポイント制度につきましては、ポイント付与を辞退する方やポイントがつかなくても活動する方もいらっしゃいます。平成 28 年 6 月議会でご答弁しましたようなポイントを被災地復興義援金として寄附できるような方法は、実施しておりません。ポイントはいきいきメイト個人に帰属しますので、個人の考えに任せている状況であります。今後は、いきいきメイトの活動場所を広げることを検討し、地域での介護予防活動をより一層推進してまいります。

また、介護予防の効果検証につきましては、介護予防データを収集して毎年事業評価を実施しております。一例といたしまして、介護保険の新規認定申請者の平均年齢を指標として出しております。介護予防事業が始まった平成 18 年度当初は 78.9 歳でありましたが、平成 30 年度は 81.9 歳と 3 歳上がっております。これは、健康である期間が延びていると捉えることができ、介護予防の効果、健康づくりの効果と言えます。今後も事業評価をしながら介護予防の取り組みを推進してまいります。

高齢者ほほえみセンターの利用は、近年の高齢者数の増加に伴いまして増加を続けており、平成 30 年度の延べ利用者は 7 万 1,900 人、延べ活動日数は 4,068 日となっております。前年度と比べ、利用者は 2,039 人、活動日数は 80 日の増加となっております。ほほえみセンター間の交流につきましては、平成 29 年度は 4 カ所、平成 30 年度は 2 カ所で交流事業を実施しております。交流や情報交換をすることで互いのよいところを取り入れたり、利用者もふだんと違った方々と顔を合わせるなどして楽しく過ごしていたようでございます。ほほえみセンターでのペットボトルの回収活動につきましては、資源ストックハウスは設置しておりませんが、リサイクル品の回収を実施しているほほえみセンターは 1 カ所でございます。利用者が自宅か

らペットボトルを持ち寄ったり、ほほえみセンターで飲んだペットボトルを収集しております。ほほえみセンターがみずからの活動費を得ることでセンターの活性化や自主性の向上に効果的であり、監査等で各センターを訪問した際にほほえみセンター間の交流促進などとともに好事例として情報提供しております。

また、ひとり暮らしの方など、ほほえみセンターを利用しない方へのアプローチにつきましては、継続的な声かけのほか、センターによっては毎月の活動予定表を各地区内全戸に配布をしたり、活動の様子を写真つき機関紙で広報したりしているところもございます。一方で、ほほえみセンターに行きたくても移動手段がない、入りづらい雰囲気がある、もっと気軽な居場所が欲しいとのご意見もございまして、ほほえみセンターの補完的役割と高齢者等が気軽に集える場所として今年度からはささえ愛サロン事業を開始したところでございます。ほほえみセンターを利用していない方の中には、地域の活動等への参加も困難な方や閉じこもりの方、放っておいてほしいという方もいらっしゃいます。そうした方には、各地区見守り隊や、また社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが連携、情報共有をしながら、訪問したり生活の相談に乗ったり、外からのさりげない見守りを行ったりしております。見守り組織は、現在市内全域の 12 社会福祉協議会地区に組織され、平成 31 年 3 月末では利用者は 1,675 人、隊員数は 2,458 人となっております。活動が浸透し、地域社会に大きく貢献していただいております。現在地域全体で活動の継続を目指し、普及啓発と若い世代への継承に取り組んでおります。

つけ加えて、ささえ愛サロンの話でございますけれども、私は高齢化社会の中での最終章、体制づくりの中では、今まではほほえみセンター 24 カ所が中心的機関で健康政策やらその後の高齢者の社会の中での幸せな生活を送るための指針、そういったものを普及してきたわけですが、その受け皿の地域の組織としてはささえ愛サロン、これが完全にでき上がることによって、大田原市のどこに住んでいても安心して、自分が動けなくなったとしても見守ってくれる、または支援をしてくれる、そういった地域が全地域になし遂げられるのだろう、そういう感じがしますので、最後に申し上げましたように、この事業を継続していくために次の若い世代の方々

にその継承に積極的に取り組んでまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

ささえ愛サロン事業が最終章ということで、大田原市内全域に網の目のようにそういった高齢者に対する見守り、それから居場所づくり、そういう形で張りめぐらされていくのではないかなというふうにご答弁を伺っていて感じております。ちょっとあれだなと思ったのは、いきいきメイトが94名ということで、少し少ないのかなというふうには思います。ただ、このささえ愛サロン事業が広がっていけば、そういったいきいきメイトに登録してくださる方もふえてくるのではないだろうかというような予感も感じております。

それで、**再質問ですが**、子育て支援券の終了でポイントと交換できる贈呈品というのは何に変わったのかお伺いいたします。

◆ 藤原和美 副市長 ◆

お答えいたします。

子育て支援券にかわる交換品は、一般に流通している金券という形で変更いたしました。

◇ 印南典子 議員 ◇

わかりました。今後も本市の制度によって高齢者の方々の社会参加がますます活発になり、健康で生き生きとした市民の笑顔であふれる地域社会となっていくことを願い、次の質問に移ります。

平成28年9月議会での質問事項 「大田原市の観光施策について」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項3、平成28年9月議会での質問、大田原市の観光施策についてです。

市長はご答弁で、観光コンテンツの整備、開発、活用、定住自立圏とのネットワークを活用した観光ネットワークの強化、市の枠を超えた新たな観光プログラムの開発の促進、グリーン・ツーリズムのさらなる推進による交流人口の拡大、文化、芸術、スポーツを活用したまちづくりの推進の実現に努めながら観光産業の強化を図っていくとご答弁くださいました。これらは既に着実に進められている事業が数多くあることも私は認識しておりますが、改めて質問いたします。

(1)、本市の観光施策の進捗状況と今後の方針について伺います。

◆ 津久井富雄 市長 ◆

質問事項の3、大田原市の観光施策について、(1)、進捗状況と今後の方針についてのご質問にお答えいたします。

本市は、清流那珂川と八溝山系の豊かな自然に恵まれ、一年を通してさまざまな草花が彩り、肥沃な土地からは品質の高い野菜や果実が収穫されており、それだけでも観光資源として魅力に満ちておりますが、さらに歴史、伝統文化においても旧石器時代、古墳時代の遺産から那須与一公、俳聖松尾芭蕉

を初め、近世に活躍した人物の足跡が残され、伝統工芸においても人間国宝の竹芸家が2人も活躍されており、観光コンテンツとして十分な素材であると認識しております。施設面でも、淡水の生物を間近で観察できるなかがわ水遊園や県内トップクラスの天体望遠鏡を有するふれあいの丘天文館、また資料館や多くのゴルフ場等、観光客にも楽しんでいただける多種多様な施設がそろっております。これらの資源を活用した観光行政の推進のため、大田原市総合計画、おたわら国造りプランに定める計画に沿って魅力ある観光地づくり、観光施設の整備、グリーン・ツーリズム事業の推進、広域交流事業の促進等の諸施策を進めてまいりました。また、平成29年度のプレから令和元年度のアFTERまでの3年間、栃木デスティネーションキャンペーンに取り組み、その間女性限定のアユ釣り大会や大田原屋台まつりでの棧敷席、市内周遊バスツアー等、新しい観光コンテンツを企画、実施するとともに、大手旅行会社との商談会や県外での観光キャンペーンに参加し、本市の観光素材のPRを行ってまいりました。

そういった取り組みの効果もあり、平成30年度の観光客入り込み数は平成29年度の323万8,000人を大きく上回り、350万1,000人へと増加いたしました。今後も2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2022年には栃木国体とまだま

だ好機は続くことから、いわゆる観光戦略として、おたわら国造りプランに基づく魅力ある観光地づくり、広域交流事業の促進等の施策を柱とし、事業を着実に実施していくとともに、実施した事業の効果検証を踏まえた事業のブラッシュアップを行い、近隣市町と足並みをそろえ、大田原市観光協会等の観光関係団体と連携を図りながら観光誘客及び交流人口の拡大を図ってまいります。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

ありがとうございました。観光交流人口ですか、こちらも着実に伸びているということで、効果を上げているのだなということを実感できました。本市の美しい自然や奥深い歴史、また時代を経て受け継がれてきた伝統文化をさらに有効活用して、もっともっと魅力的で訪れるお客様が何度でもまた来たくなる心に残る観光地に大田原市が育っていくことを願って、次の質問に移ります。

平成29年3月議会での質問事項 「大田原市の子ども、子育て世帯、高齢者支援について」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項4、平成29年3月議会での質問事項、子供、子育て世帯、高齢者支援についてです。

2019年6月27日付の日本経済新聞や毎日新聞、その他の報道によると、私の質問時点において全国で200カ所ほどだった子ども食堂は現在3,007カ所を超え、前年比1.6倍にふえたとの調査結果を支援団体が公表したとあります。以下は、7月1日付の日本教育新聞の報道です。地域の子供たちに無料か低額で食品を提供する子ども食堂が全国に少なくとも3,718カ所あることがNPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえの調査でわかった。昨年の調査から1,400カ所以上ふえ、1.6倍となった。年間の利用者は推計160万人で、そのうち子供は90万人に上るといふ。調査は、各都道府県で昨年6月からことし5月時点で確認できる数を集計した。全国の子ども食堂ネットワークのほか、県庁や県社会福祉協議会などと協働で実施している。秋田県を除く40都道府県で増加した。最も多いのは東京都488カ所で、次に大阪府336カ所、神奈川県253カ所が続く。一方少ないのは、秋田県11カ所や富山県15カ所、山梨県16カ所だった。自治体ごとでかなりの格差があることが明らかになった。増加率が最も大きかった長崎県228.6%、茨城県226.3%と福島県215.4%でも顕著だった。ほかの10県でも2倍増となっている。小学校に対する充足率は、全国平均で17.3%だった。小学校6校に1カ所の割合で設置されている。沖縄県の60.5%や滋賀県の52.5%で特に高い結果となった。同センターは、昨年12月に設立、湯浅誠

東京大学特任教授が理事長を務める。全ての小学校区に1つ以上の子ども食堂があることを目指している。今回の調査結果については、そこまで確認できた数にすぎない。実数はさらに多い可能性が高いとしているという記事です。

また、小山市では、子供の貧困実態調査を行い、子供の貧困をなくすための計画策定を始めています。児童虐待や不登校の子供の数も過去最高を更新してしまいました。貧困家庭が抱える問題は、食の問題にとどまるものだけではなく、虐待、不登校、成績不振、子供の成長に重要なコミュニケーションの絶対的な不足等が混在し、絡み合った問題です。前回の質問で私は子ども食堂への市からの支援を要望いたしました。今回も市からの財政面、人材面での支援を要望いたします。なぜならば、子ども食堂はこういった問題の早期発見の窓口にもなり、解決の糸口にもなっているからです。また、地域の高齢者の集いの場所として地域食堂の役割も果たしています。さらに、困窮家庭や高齢者のみで暮らす家庭は住宅確保要配慮者とも重なるところが多くあります。市長も答弁で調査研究をしていくとお答えいただいております。それらを踏まえて質問いたします。

(1)、支援を必要とする子供に対する調査研究及び取り組み、また住宅確保要配慮者への住宅確保の進捗状況と今後の方針について伺います。

◆ 藤原和美 副市長 ◆

質問事項の4、大田原市の子ども、子育て世帯、高齢者支援についての(1)、進捗状況と今後の方針についてのご質問にお答えいたします。

現在支援が必要な児童を把握した場合、把握した部署において対応可能な支援を行い、さらに複数の機関による継続的な支援が必要となる児童の場合には要保護児童対策地域協議会において各関係機関と連携し、支援に必要な情報共有と支援方法についての協議を実施した上で役割分担を行い、その支援を行うこととしております。これは、施設への短期入所や生活資金の貸し付け、フードバンクの利用など、さまざまな支援がありますが、複数の問題を抱える家庭がみずから利用できる支援を把握することが困難な場合が多く、支援を行う組織が情報を共有し、利用できるサービス等を確認した上で対象世帯の方に情報を提供し、適切な支援を選択していただくための対応となっております。なお、平成 29 年 3 月議会以降の要保護児童対策地域協議会の変更点といたしましては、昨年度から生活困窮者への支援体制を強化する目的で生活福祉資金の貸し付け等を実施している大田原市社会福祉協議会を構成組織に加え、今年度は児童相談所との連携強化を図るため、児童相談所の所長を経験して退職した方に依頼し、市の事務処理等に対する助言をいただいているところであり、必要に応じて体制強化に向けた調整等を行っております。

子ども食堂につきましては、活動いただいております組織の自主性を阻害することのないよう、市が作成する広報紙等に活動内容等を掲載して周知するほか、市が家庭訪問や相談業務を行っていく中で子ども食堂の利用が必要な児童を把握した場合には子ども食堂の周知を行い、親権者の同意を得た上で子ども食堂への情報提供を行っております。本市の子育て支援事業を実施する中で、自主的に活動いただいております子ども食堂が重要な役割を担っていただいておりますので、今後も引き続き情報交換等を行い、支援体制を維持してまいります。

次に、住宅確保要配慮者に対する本市の取り組みにつきましては、公営住宅法に基づく市営住宅及び公営住宅法の適用外の市有住宅を住宅困窮者に対し低廉な家賃で提供しております。市営住宅につきましては 11 団地 735 戸を、市有住宅につきましては 1 団地 27 戸を管理しており、政策空き家を除いた 7 月末現在の入居率は 87.5%でまだ余裕があり、入居条件を具備していれば退去待ちをすることなく入居できる状況となっていることから、現時点において住宅確保要配慮者への取り組みはなされていると考えております。

また、空き家の活用につきましては、大田原市空き家利用子育て世帯家賃補助交付要綱により、空き家等情報バンクを活用し、賃貸借契約を締結した子育て世帯に対する支援制度を行っているところであり、引き続き制度の推進を図ってまいります。今後におきましても市営、市有住宅を適正に管理するとともに、平成 29 年 10 月の住宅セーフティーネット法の改正により空き家を活用した施策が盛り込まれたことから、今後の市営住宅等の入居率の推移や賃貸住宅の持ち主の意向等も確認しながら、必要に応じて同制度の活用について準備を進め、引き続き住宅確保要配慮者に対し安全、安心に暮らせる住まいを提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

引き続き情報交換とか、そういった支援にとどまるというご答弁だったと思います。子ども食堂についてです。これ先ほどのささえ愛サロン事業と同じなのです。高齢者の方たちがそういう網の目から漏れないように、支援を必要としている子供たちにもそういうネットが私は必要だと思っています。先ほど私が読み上げた数字を見てもらっても、全国的に子ども食堂も増加していますし、その支援を必要だという子供たちも増加しております。この点について今すぐとは申しませんが、今子ども食堂をやっている団体、それからこれから子ども食堂を開設して社会貢献をしたい、困っている子供たちのために何か役に立ちたいという方たちに対して、財政面であるとか、そういったところのご支援を将来考えていただくということではできないでしょうか、市長にご答弁お願いいたします。

◆ 津久井富雄 市長 ◆

ただいまのご質問にお答えをいたします。ささえ愛サロン、まだ詳しくご理解いただけていないところなのですが、高齢者だけではなく、見守りの対象になっているのはお子さんも見守りの対象になっております。ささえ愛サロンでの事業の内容については、当然その趣旨は本筋は通っているのですが、かなり自由な範囲でその活動ができるようになっております。それと、それに対する支援資金等も、少額でありますけれども、準備はされております。そこに子ども食堂の方々と連携をとるといようなささえ愛サロンがあるとすれば、可能性はそこでできてしまうということでもあります。子ども食堂の活動をささえ愛サロンでやりたいねという話に

なれば、そういったメンバーの方々と一緒に子ども食堂を開設することができる、そういった形にもなるのではないかということでもあります。

ですから、最終章は、縦割りで高齢者施設は高齢者施設、子ども食堂は子ども食堂、こうでなければ子ども食堂なのだ、この施設をどんどん、どんどんふやしていくのだということをやりますと、あれも柱、これも柱、それも柱、幾つ柱を立てても次から次から要望上がってきますから、ではその地域で一番困っているのは何なの、高齢者の方が困っているよね、でもこの地域の中には子ども食堂と言われているところで食事をしなければ、やはりその日がなかなか貧しいねというところで、ではうちのほうは子ども食堂に準じたような活動をしようよ。だから、おいでよ、ささえ愛サロンのところにおいてよというような形で、高齢者の方が面倒見てもらっただけではなく、面倒を見る。自分が健常者であれば、ささえ愛サロンに行って地域で困っている人たちの面倒見るサロンでもあるわけです。だから、ささえ愛サロンなのです。

ですから、範囲を高齢者だけの施設、設備なのだというふうに捉えないで、大田原市の新しい最終章といったささえ愛サロンというのはできれば各自治会にあります公民館活動、この中に組み込んでいただくと既にある組織との融合が図られ、そして重複する新しい役割を次から次からつくっていくのではなく、一つの公民館活動の中の一つのささえ愛サロンとして、その中で子ども食堂の機能も持つ、でもその中の役者は1人、2人、みんながお互いが支え合っていく。立場の違いというのはそれぞれあると思いますし、時代とともに変化すると思います。それらを包含して共用できるようなささえ愛サロンをそれぞれの地域でつくっていただける。もちろん農家地域に行けば、食材が余って畑の中に落ちて腐ってしまうというものあれば、これもったいないね、これを持って行って子ども食堂で、ささえ愛サロンでちょっと料理をして食べさせてあげよう。そういった食材があるのだったらうちのほうも欲しいねという、都会の子ども食堂の方々がうちのほう食材足りないのだよというメッセージを出してくれば、田舎のささえ愛サロンのほうから、ではこれ持って行ってあげるよというようなお互いのささえ愛サロン同士の支え合いができるという、そういう仕組みができればいい地域になるのではありませんか。

だから、ささえ愛サロンというのは最終章ですよ。地域の包括支援の最終章ですよ。そこに社会福祉協議会も行政としてある程度支援を、もちろん大田原

市としてもご支援をして、そして若いも若きもお互いが支え合い、支えられる、そういった環境をつくっていきましょう。前にも議会の中で答弁させていただきましたが、今は核家族化が進んだ弊害が多く世の中に出ております。その問題を解決をするのは地域大家族制度、そういったものを、仮称ではありますが、そういった感覚で地域全体が家族だよ、だからそこには年老いた方もいるし、動けない方もいるし、小さいお子さんを抱えて子育てに苦労している方もいますし、そういった方々をお互い地域は家族なのだ、そういう概念の中で支え合っていくでしょう、それがささえ愛サロン。だから、ただ高齢者が集まって茶話会やりましょう、それが支え合いですという、そういう概念ではないということをご理解いただいて、ぜひ活用していただけたらと思います。

◇ 印南典子 議員 ◇

市長、ありがとうございました。それが実現できたら大変すばらしいビジョンだと思います。

1つだけお伺いしたいのですが、私の認識が間違っているかもしれません。ささえ愛サロン事業ではペットボトルでの飲用物と、それからお菓子程度しか提供できないということになっているのですけれども、これは私の勘違いだったでしょうか。

◆ 藤原和美 副市長 ◆

ささえ愛サロン事業、今年度から開始したわけですが、たしか6月の議会のときも一部議題含め話題になったかと思うのですが、制度を今年度始めて、運用していく中で、行政のほうとしても最終章のまだ初めの段階ですから、受け手の各サロンのほうも手探りの状態。この後意見を聞きまして、途中の段階で、改善することは改善する、その中に含まれた項目でもあります。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

今のご答弁ですと、現段階では私が申し上げましたとおりペットボトルやお菓子、そういったものしか提供できないですけれども、将来にわたってはそういった子ども食堂のような使い方ができるものに発展させていくと、くださるという理解でよろしいでしょうか。

◆ 津久井富雄 市長 ◆

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。基本的な仕組みというものを現在作りまして、先ほど

副市長のほうからありましたように、それぞれのささえ愛サロンの中からいろんな要望が出てくるだろうと思います。その中で、私が先ほど申し上げましたように、こういうような形こそが地域の中で支え合いの体制づくり、地域大家族制度というものができ上がっていくのではないかと。それは、公の行政のほうからこうなさい、こうしなければだめですよというのではなくて、みずから発信をしてみずから行動していく、そのことに対して、ああ、それはいいことですねということをして共有をする。官民が共有をした中で一つ一つ実施をしていく、積み上げをしていくということが地域大家族につながっていく、包括支援につながっていくのではないかと。

そこには、最初は高齢者ということを中心にささえ愛サロンという形をつくっておりますけれども、その中にはお子さんが寄ってきてもいいのですよ、お子さんが寄ってきたときには、今子ども食堂というのが印南議員さんからご指摘があったようにこういうことがあるよね、私たちもやろうではないかという話になったら、どうなの、行政は、どうなの、社会福祉協議会は。そういうふうにボトムアップ、地域の方々の熱意とか、または活動方針とか、そういったものを、市民の皆さんからお預かりしている税金を投入するわけですから、上がってきたものを全ていいですね、いいですねというわけにはいかない部分。これはやっぱり社会的に有用ですね、有益ですね、将来にとっても必要ですねというところには税の再配分というところで新たな税を投入をしていく、そういう道筋をつくれていけたらばとてもよろしいのではないかと、そういう方向に進めていきたいし、皆さんもそう思っていたらば私としても大変うれしい限りであります。また、そういった構築を行政が全部つくって、これでやりなさいという形ではないのだということをご理解いただきたいと思っております。

◇ 印南典子 議員 ◇

そのような方向にぜひ向かっていってくれることを望みます。子ども食堂のボランティアでは、高齢者の方が大変なご苦労とご努力を重ねながら頑張っておられます。ですが、若い方のご協力も必要としています。市から市の職員の特に若い方にボランティア協力の呼びかけなどはしていただけないでしょうか。もちろんこれは、ボランティアというのは自主的なものですので、あくまで呼びかけにとどまるものではありませんが、お伺いいたします。

◆ 藤原和美 副市長 ◆

午前中の消防の話でもありましたが、市の職員、メインはもちろん業務なのです。市の業務なのです。消防団とかにも入っているという方もいます。そういう形でボランティア活動、ボランティアです。それから、PTAでやっている方もいる。それから、例えば被災地の中には土日に出向いて手伝いに行っている方もいるのです。いろんな形がある。あと、地域の農地、水とか、それのときの河川の掘りざらいをする、そういう方もいるだろうし、ボランティアはいろんな形があります。そういうことを前提に置いた上で、市の職員に対してガールーンで呼びかけとか、こういう子ども食堂とかに参加してみるのもどうでしょうかという話は流すことはできます。ただし、強制ではないし、ボランティアは強制することではないと考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

それで十分でございます。子ども食堂が若い力を必要としているということをご理解していただだけでも物すごく重要なことだと、大切なことだと思っています。子ども食堂は、いわば地域の灯台のような存在です。一つでも多くの灯台に温かな明かりがとまり、支援を必要とする子供たちに必要な支援が届き、誰も置き去りにされないで安心して暮らしていける大田原市が子供たちの未来を照らす灯台になっていくことを願って、次の質問に移ります。

【関連 TOPIX】

第2次大田原市 食育・地産地消 推進計画（2.8MB） （平成30年度～34年度）



資料内で、大田原市の食に関する現状・課題や、食育や地産地消の推進計画に関する計画の内容について記載がございます 57 ページにも渡る読みごたえの有る資料です。

42 ページ目付近から、答弁で話題となっている子ども食堂に関する記載がございます。よろしければ併せてご確認ください。

資料 URL :

https://www.city.ohatawara.tochigi.jp/docs/2018072500081/file_contents/dai2jisyokuikukeikaku.pdf

平成29年3月議会での質問事項 「与一まつり・大田原屋台まつりについて」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項5、平成29年3月議会での質問事項です。与一まつり、大田原屋台まつりについてです。

前回の質問で子供から高齢者や障害を持った方、誰もが安心して安全に楽しんでいただける会場整備をし、人に優しいお祭りにしていくための施策について伺い、産業振興部長が今後3・3・2号線の開通に伴う多目的公園の活用を含め、祭り全般についての見直しを考えられる。また、できるところから順次人に優しいお祭りを進めていくとご答弁いただきました。その3・3・2号線もことし無事に開通し、また来年は与一まつりが40回目の節目を迎えます。与一まつりのリニューアルを望む市民の期待の声も届いてきております。それを踏まえて質問いたします。

3・3・2号線開通後の祭り全般の見直し及びお祭りでの高齢者や障害を持った方々への合理的配慮等の進捗状況と今後の方針について伺います。

◆ 村越雄二 産業振興部長 ◆

質問事項の5、与一まつり、大田原屋台まつりについて、(1)、進捗状況と今後の方針についてのご質問にお答えいたします。

本市の夏の風物詩として定着しております与一まつりは、本年度で第39回を迎え、去る8月2日、3日に開催したところであります。祭りの昼のメインイベントであります与一武者行列には、市内小学6年生の児童と大人武者総勢643名の参加を、夜のメインイベントであります与一踊りには37団体2,460名の参加をいただきました。祭り会場には開催2日間で11万8,000人の観客が来場し、盛大に開催できたものと考えております。

子供や高齢者、障害を持った方など誰もが安心して楽しめる祭りの取り組みといたしましては、中心市街地の整備による電線の地中化や道路拡幅により今まで以上に安心して祭り会場を回遊できるように整備され、また以前より新町と上町の2カ所に無料休憩所を設置しているところでありますが、今年度はさらに休憩所内のテントとベンチを2倍に増

設いたしました。仮設トイレの設置にいたしましても、祭り会場内及び指定駐車場の5カ所にバリアフリートイレを配置しているところであります。今後におきましても可能なところから改善を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。また、都市計画道路3・3・2号線の開通に伴う中央多目的公園の活用につきましては、祭りの一体感や人員確保、予算などの課題をクリアしていく必要がありますが、地元自治会や商店会、関係団体等の方々の意見を伺いながら、与一まつり検討委員会において検討を進めてまいりたいと考えております。大田原屋台まつりにつきましても同様に、実施主体であります大田原市屋台まつり実行委員会や地元自治会、関係団体などと連携を図り、積極的に支援をしてまいります。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

3・3・2号線、あれだけ立派な歩道も広い道路が開通したわけですから、どうぞ地元の方と協議を重ねて有効に利活用ができるようお願いしたいと思っております。

40回を迎える与一まつりのリニューアルについてのご見解をお伺いいたします。

◆ 津久井富雄 市長 ◆

ただいまのご質問にお答えをいたします。

39回、今日まで与一まつり、夏の風物詩、最大県北のイベントということで高く評価をされている与一まつりですが、反面やはりいろいろと気候変動の中で武者行列、子供武者行列、熱中症になってしまうのではないかとというようなご意見が毎回のよう、与一まつりが始まる前、関係者の方々からご投書、またはお電話などをいただくことが最近頻繁に起きてきております。これがメインの事業の中のメインの事業がそういった状況でありますので、いろいろと工夫をし、開催時間をおくらせてみたりとか、いろいろとやっているわけですが、安心というようなところまでいきつかないまま、神のみぞ頼るという感じで何とか綱渡りをしながら、ことしも盛会のうちに終了したわけがあります。さて、来年いよいよ40回を迎えるわけですが、実は世界のイベント東京オリンピックがやっ

ちょうど同じ時期であります。それらとかがせるような形で与一まつりをやっていったときに、市民の皆様方の負担、または職員の皆さんへの負担、ボランティアの皆さんへの負担、あとは東京オリンピックをどういうふうに見るか、こういったことも全体的な背景からしっかりと吟味をしながら、またリニューアルをするのであればどういうリニューアルをしたらいいかということをも市民の皆様方と意見を交わし合いながら、しっかりとした40回の大会をやるように進めていきたいと思っております。そういった部分では、この後オリンピックが終わりますとその翌年度はプレ国体がやってまいりますし、その翌々年にはいちご一会の国体が、もうめじろ押しに大イベントがやってまいります。そういった中で、職員をやはり定数管理という中で年々縮小しておりますし、そういった職員負担の軽減もまた働き方改革の中でもやっていかなければならない。そういったいろいろな要件等もございまして、よくよく熟慮をしながら、40回大会を迎える準備というのはしていかなければならない。

場合によっては延期ということもあるかもしれません。ただ、やらないということではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。いよいよそれをしっかりと見詰め直すのに、議員の皆様方、商店会の皆様方、商工会議所の皆様方、そういった方々ともご意見を交わしていく時期がやってこようかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◇ 印南典子 議員 ◇

大きなイベントと重なる与一まつり、40回を迎えて今後どのような姿になっていくか、私もしっかり見させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

大田原市のお祭りが住む人にも旅人にも優しく、楽しいお祭りであり続け、疲れた方や高齢者が腰かけられる椅子がそと用意されている思いやりのまち大田原市であり続けることを願って、次の質問に移ります。

平成29年9月議会での質問事項「さらなる移住定住促進と高齢者のための住居の安定供給について」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項6、平成29年9月議会での質問事項、さらなる移住定住促進と高齢者のための住居安定供給についてです。

大田原市未来創造戦略に掲げる大田原市に新しい人の流れをつくるを達成するために、本市を知ってもらう施策、本市に移住希望者を引き込む施策に取り組んでいる。最終的には大田原市に住んでいただく施策へとつなげていくと答弁されております。また、高齢者等の住宅供給については、民間等によるサービスつき高齢者向け住宅の供給を推進していくとご答弁をいただきました。それを踏まえて質問いたします。

(1)、移住定住施策及び高齢者向け住居供給の促進の進捗状況と今後の方針について伺います。

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

質問事項の6、さらなる移住定住促進と高齢者のための住居の安定供給について進捗状況と今後の方針についてのご質問にお答えいたします。

本市では、移住定住に係る総合的な窓口として平成28年9月に大田原市移住定住サポートセン

ターを開設し、本市への移住を希望する方の仕事や住まいに関する相談に対応しております。昨年度におきましては、東京都内における移住定住セミナーの開催のほか、春のトウガラシ苗植え体験会及び秋のトウガラシ収穫体験と生活環境見学会の実施など移住定住の促進に取り組み、6組10人の方々に移住していただきました。さらなる移住定住の促進につきましては、引き続き子育て環境や教育環境、医療、介護、福祉施設の充実など大田原市の魅力を市ホームページ、SNS及び市民ライターの投稿を活用してPRすることでまずは大田原市を知ってもらい、大田原市に来てもらう施策を実施し、最終的には大田原市に住んでいただけるようにつなげてまいりたいと考えております。

次に、高齢者のための住居の安定供給の進捗状況と今後の方針についてとのご質問にお答えいたします。高齢者のための住宅につきましては、高齢者の安全に配慮した設備を有し、安否確認や生活相談といったサービスが提供されるサービスつき高齢者向け住宅や食事サービス、家事援助、介護サービス、健康管理等が提供される有料老人ホームがあり、いずれも民間事業者が整備し、栃木県が指定、指

導監督を所管しております。平成 29 年 9 月議会で印南典子議員の一般質問に答弁いたしました際には、本市にはサービスつき高齢者向け住宅が 5 施設 178 戸、有料老人ホームが 3 施設 90 戸でありましたが、現在施設の増加は見られない状況でございます。この間、市では整備を検討している事業者に対して地域の高齢者や生活環境等の情報提供を行い、市内へのさらなる施設整備の推進を図ってまいりましたが、新たな施設の開設には至っておりません。引き続き市内への施設整備意向のある民間事業者の情報収集に努め、そういった事業者からの相談等に対し必要に応じて協力をしてまいります。サービスつき高齢者向け住宅や有料老人ホームの整

備につきましてはこれらの施設が介護保険施設の補完的な役割も果たしていることから、市内にお住まいの高齢者の利用を優先的に考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

有料のサービスつきの高齢者用の住宅の確保です。これからも進めていただきたいというふうに思います。

移住希望者の方々に大田原市で子育てしたい、大田原市なら安心して老後が送れると選んでいただける施策を引き続きダイナミックに展開していただけるようお願い申し上げます、次の質問に移ります。

平成 29 年 12 月議会での質問事項 「大田原市の宝、清流那珂川の利活用について」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項 7、平成 29 年 12 月議会での質問事項、大田原市の宝、清流那珂川の利活用についてです。

アフター D C 特別企画、第 2 回芭蕉の里くろばね那珂川レディース鮎釣り大会、鮎レディは、雨にもかかわらず 80 人を超える女性参加者で、その日一日那珂川にピンク色の花が咲き乱れたようにぎわいでした。私も参加させていただき、インストラクターのご指導のおかげで初ヒット、1 尾を釣り上げることができました。素敵な思い出となりました。前回の質問の市長のご答弁で、大田原市の推進するグリーン・ツーリズム事業で那珂川を活用した体験メニュー、大変有効な観光 P R になる体験メニューの開発と那珂川というすばらしい資源の利活用を図り、本市の魅力アップにつなげていきたい。那珂川を活性化させていこう、那珂川を活用していこうという人材養成ができるかにかかっているというお答えをいただきました。それを踏まえて質問いたします。

(1)、那珂川の観光 P R 及び人材育成の進捗状況と今後の方針について伺います。

◆ 村越雄二 産業振興部長 ◆

質問事項の 7、大田原市の宝、清流那珂川の利活用について、(1)、進捗状況と今後の那珂川利活用の方針についてとのご質問にお答

東えいたします。

大田原市の中央を流れる清流那珂川は、全国屈指のアユの漁獲量を誇り、初夏に黒羽観光やなが設置されますと多くの観光客でにぎわいます。黒羽地区には、アユを取り扱った店舗も多く、アユの塩焼きはもちろんのこと、甘露煮やアユ料理を目当てに市内外を問わず多くの方が訪れております。毎年ダイワ鮎マスターズやシマノジャパンカップといった大手釣り具メーカーによる全国規模のアユ釣り大会や地域でのアユ釣り大会も数多く開催され、競技者が釣果を競い合い、見物客を盛り上げております。平成 30 年度からは女性限定のアユ釣り大会、鮎レディが開催され、第 1 回目は 51 名、今年度は 77 名と年々参加者が増加し、華やかな盛り上がりを見せております。この大会では、道具一式を無料で借りることができ、ガイドのサポートを受けながらアユ釣りができるといったことが事業の目玉となっております。那須ダイワ株式会社の協力と那珂川北部漁業組合、大田原市観光協会の連携で実現した企画であり、今後も支援していきたいと考えております。

会場内では、馬頭高校の生徒が開発したアユ魚醤やアユのオイル煮が販売され、地元の料理店からはアユチップスやアユのみそ焼といった創作料理が参加者に無料で振る舞われ、大会を盛り上げました。また、今年度は、那珂川北部漁業組合が主催の市長杯鮎釣り大会が新たに開催されました。

この大会では、鮎レディ等の大会で培った女性初心者のサポートのノウハウを盛り込み実施したところ、参加者には中学生や鮎レディでアユ釣りを体験した女性の参加もありまして、新たな魅力発信としての取り組みの効果を実感しているところでもあります。このように那珂川に熱い思いを持つ地域の方々が協力し合い、創意工夫を凝らした事業が企画されることで活躍の場ができ、地域の人材養成にもつながっていくことは大変すばらしいサイクルだと考えております。今後もそういった方々の協力を得ながら、那珂川北部漁業組合や黒羽商工会、大田原市観光協会、株式会社大田原ツーリズム等関連する団体と連携を密にし、那珂川流域のすばらしい資源の利活用を図り、本市の魅力アップにつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

産業振興部長、鮎レディで馬頭高校が提供してくれたものにもう一つおいしいものがありまして、ブラックバスのフライをつくってくださりまして、これもなかなか美味でございました。

再質問いたします。鮎レディのような各地から参加者を募る大会の賞品を農家民泊や与一くんバスツアーなどを加えて、より大田原市のよさを知ってもらうというのはどうでしょうか。

将来的にはこれが移住定住につながるかもしれません。大田原市の奥深くまでもっと知ってもらおうというようなことで、こういったものを賞品に加えてはいかがかと思いますが、ご答弁お願いいたします。

◆ 村越雄二 産業振興部長 ◆

それでは、お答えいたします。議員からのご提案につきましては、今現在ツーリズムのほうではカヌーやラフティングといった体験メニューもごございますが、それに加えまして新たにそういう提案もございましたということで、前向きに検討させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

◇ 印南典子 議員 ◇

せっかく大田原市にはグリーン・ツーリズムという農家民泊がありますので、ぜひ泊まらせていただいて大田原市を楽しんでいただく。バスに乗って大田原市の旧所名跡などを見てもらって、大田原市の歴史や文化、伝統と触れてもらう、こういったことをお願いしたいと思っております。

大田原市の宝、那珂川の魅力をもっと多くの方々に知ってもらうために、今後もPRや担い手育成をさらに広げていただき、きらきら輝く川面のような大田原市が輝き続けることを夢見て、次の質問に移ります。

平成29年12月議会での質問事項 「大田原市立中学校柔道事故調査報告について」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項8、平成29年12月議会での質問事項、大田原市立中学校の柔道事故調査報告についてです。

再質問でのご答弁で植竹教育長は、きのうの教育会議で宇田県教育長がヒヤリハット集を県のほうでもつくっていく、県のほうでもそういうことなので、大田原市でもその方向で検討していきたいとお答えいただきました。

それを踏まえて、(1)、検討事項、ヒヤリハット集作成の進捗状況及び事故再発防止対策の現状と今後の方針について伺います。

◆ 植竹福二 教育長 ◆

質問事項の8、大田原市立中学校柔道事故

調査報告について、(1)、検討事項、ヒヤリハット集作成の進捗状況及び事故再発防止対策の現状と今後の方針についてのご質問にお答えいたします。

最近3年間における本市活動中に発生した児童生徒が負傷した件数は、平成29年度2件、30年度1件、今年度は現在のところ4件となっております。このことから、市内各学校の部活動において安全管理の徹底に努めることが極めて重要であると考えております。そのため、本市におきまして本年2月にヒヤリハット報告のための様式を各学校に配付いたしました。現段階におきまして各学校からのヒヤリハット事例の報告はございませんが、今後報告があった事例につきましては市内全ての学校の情報を共有し、指導者の安全意識の向上に努め

るとともに、部活動における事故の防止につなげていきたいと考えております。

また、柔道事故再発防止対策につきましては、平成 29 年の 12 月議会で印南典子議員の一般質問にお答えしておりますが、大外刈りの練習の制限、大会出場の時期の制限、受け身習熟度の確認及び練習環境の点検、練習時のヘッドギア装着の義務という 4 つの具体策を実施いたしております。今後も現在取り組んでおります策を継続するとともに、柔道部における事故防止だけでなく、全ての部活動におきましても市の部活動方針にのっ

とって安全な活動を実施し、子供たちの豊かな心と体の育成に努めてまいります。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

ヒヤリハット集の作成のアンケートですか、そういうものに着手していただいているということで、ありがとうございます。ぜひこれからも継続してそういった取り組みを続けていっていただきたいと思います。これからも生徒や保護者が安心して部活動を行え、子供たちの人格形成に役立ち、学校部活動を通して子供たちの豊かな心と体が育っていくように切に願い、次の質問に移ります。

平成 30 年 6 月議会質問事項 「交通安全施策について」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項 9、平成 30 年 6 月議会での質問事項、交通安全施策について。

前回の質問の後 1 カ月ほどで私が言及いたしましたスクアードストレートを野崎中学校で実施していただき、ありがとうございます。また、今回大田原市自転車の安全な利用に関する条例が制定され、ますます自転車の安全運行に対する市民の関心が高まってくのではないかと思います。それで、その上で伺いたします。

(1)、現場での自転車交通安全対策等の進捗状況と今後の方針について伺います。

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

質問事項 9、交通安全施策について進捗状況と今後の方針についてお答えいたします。

平成 30 年 3 月議会において印南典子議員がご質問された自転車事故に対する対策といたしまして、本市では中高生などの若年層に向けた交通安全教育として、県や警察、交通安全協会などの関係機関による協力のもと、スタントマンによる交通事故を再現するスクアードストレートによる交通安全教育として、平成 30 年 7 月に野崎中学校、本年 5 月には大田原高校において実施しているところであります。また、本市では警察から交通事故発生状況について情報提供を受け、市内における交通事故の発生状況に応じた施策を実施しているところであり、平成 30 年の本市の交通人身事故の発生状況といたしま

しては、発生件数 120 件、死者 7 名、負傷者 129 名となっており、特に 65 歳以上の高齢者の当事者が 46 名、そのうち死者が 4 名でありました。死者 7 名のうち 4 名が高齢者でありますので、高齢者の交通事故をどのように減らすかが本市の課題となっております。また、近年社会的に問題となっている自転車の交通事故であります。平成 30 年中における本市での自転車による交通事故者数につきましては 19 人であり、前年比マイナス 2 人でありました。そのうち自転車が第 1 当事者、第 1 当事者というのは一番に過失の重い人になりますけれども、第 1 当事者となるものは 11 件となっております。

このような状況を踏まえ、本市では特に高齢者の交通事故を減らすため、警察などの関係機関と連携の上、高齢者向けの交通講話や広報、啓発を行っており、本年 5 月における春の交通安全運動においては歩行者、自転車シミュレーターによる体験型交通安全教室を行いました。さらに、先ほども触れましたが、近年では自転車事故による高額賠償請求事例がふえており、全国的に自転車保険の加入の義務づけ、あるいは努力義務とする条例を制定する自治体がふえているところであります。本市においても自転車の安全利用を促進するべく、今議会において大田原市自転車の安全な利用に関する条例議案を提出しており、自転車保険の加入を努力義務とした条例を定め、広く市民に対して自転車保険の加入を進め、自転車の安全な利用について周知していく考えであります。

今後関係機関と連携の上、交通安全施策を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

今回定められた自転車条例なのですけれども、自転車損害賠償保険の加入義務が努力義務にとどめられておりますが、今全国的に自転車保険加入の義務化を進める動きが始まってきています。神奈川県を初め 10 の県や市は、義務化を条例で定めております。今おっしゃられたとおり、高齢者や車離れが進む傾向の中、今後も自転車利用者は増加すると思われます。ですので、本市も将来的には自転車保険加入義務化を視野に入れているのかどうか、見解をお伺いいたします。

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

この件に関しましては、議案の 57 号ということで本議会の 3 日目に小野寺議員からも質問されたところでございますけれども、要するに努力義務が義務化かということになった場合、義務化とした場合にはそれを担保することがなかなか難しいという部分がございます。担保をとるためには、やはり罰則規定ということになると思うのですけれども、罰則規定を設けたところで、それを取り締まることはなかなか困難であるということでございます。また、仮に罰則をして過料を設定したとしても、1,000 円、2,000 円の過料を取ることになれば、それを逆にご本人の損害賠償保険、自転車に対する保険に加入していただいたほうが条例の趣旨に沿うものであるというふうに考えております。

では、どうやって加入をさせるのだということになりますと、やはり啓発活動だというふうに思っております。今後のいろいろな交通安全のキャンペーン等、あるいは神奈川県、先ほど議員から神奈川県という話がありましたけれども、神奈川県は神奈川県全体が神奈川県の条例として自転車条例を定めて、加入義務というふうにしたと。だから、神奈川県の全部の市町村は、県の条例ですから、全てが義務化になったということになるのだと思うのですけれども、そちらを見ますと自転車条例の保険というのはたくさんあるのです。自転車そのものもありますし、P T A の保険もありますし、共済の保険もありますし、私が 3 日目に話しました T S マーク保険というものもあって、自分が何の保険に加入しているかということがわからないというのが現実的にある

のではないかとということで、神奈川県のホームページを見てみますと、自動車損害賠償保険等加入状況確認シートというものをつくっています。自分がどういう保険に入っていますか、確認してくださいねという、最終的に入っていないのだ、あるいは損害賠償保険の、例えば自分の自動車保険の付帯保険に入っていたのだというふうになるような、そんなシートもつくっています。そんなことも参考に、加入、要するに今回のうちのほうの条例が施行された暁には P R パンフレットと一緒にそんなもののシートなんかもつけて P R をしていきたいと、そんなふう考えております。以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

神奈川県の神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例というものの中で義務づけをいたします、保険を。自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならないというふうに 3 条にわたって書いていますけれども、ここには罰則規定というのは定められておりません。ですので、努力義務にとどめるよりも、このように義務化することによって、より市民の加入促進を図ろうという目的ではないかというふうに私は推察しております。ですので、罰則規定を必ず求めなければならないというものではないので、今後自転車による事故とかが増加してきた場合には義務化というも視野に入れていただければとご要望申し上げます。大田原市民の交通安全意識がさらに高まる施策の実行をお願いして、最後の質問に移ります。

【関連 TOPIX】

自転車免許証



2018 年 4 月 11 日に
栃木県警察主催の
『自転車講習』を
受講して、【自転車免許証】を取得しました。
(自転車免許証は法的効力はありません。)

私が自転車免許証を取得した前年(2017年)の
栃木県内での交通死亡事故は、97件で、
自転車による事故は15件。
そのうちの7割、11件は高齢者の方でした。
自転車を運転する際も安全運転を心がけて、
事故の無い安全安心な地域にしていきたい!

平成30年9月議会質問事項 「私有空き地の管理指導及び空き家の有効利用について」

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項 10、平成 30 年 9 月議会での質問事項、私有空き地の管理指導及び空き家の有効利用についてです。

加藤建設水道部長のご答弁で、空き地、空き家の適切な管理のため、対策と有効利用について調査研究、検討ということですので、**進捗状況と今後の方針について伺います。**

◆ 加藤雅彦 建設水道部長 ◆

質問事項の 10、私有空き地の管理指導及び空き家の有効利用について、(1)、進捗状況と今後の方針についてのご質問にお答えいたします。

空き地の指導につきましては、大田原市の豊かで美しい環境を守り、創造し、後世に引き継ぐ条例により、必要な助言または指導を行っておりますが、平成 29 年度は 47 件、平成 30 年度は 55 件の苦情処理を実施いたしました。今後も空き地の所有者等に対して必要な助言、または指導を実施してまいります。苦情申し立て者に対しても民事的解決方法を検討する際の参考としていただくため、無料法律相談の活用を助言してまいります。空き家の状況につきましては、平成 29 年度末での空き店舗、空き工場を含む空き

家の件数は 955 件でありましたが、平成 30 年度末では 963 件となっており、空き家は増加傾向となっております。空き家の有効利用につきましては、空き家情報バンク制度を平成 26 年から実施しており、令和元年 8 月末現在の登録件数は 29 件で、うち 20 件が成約に至っている状況で、空き家の利活用が図られているところであり、この制度に付随した空き家改修費補助金や空き家利用子育て世帯家賃補助金といった補助制度により登録空き家の利活用の促進を図っているところであります。今後におきましても現在の空き家情報バンク制度の充実を図るとともに、空き家の有効利用に関する他市町の優良事例などを調査研究し、空き地、空き家対策につなげてまいりたいと考えております。

◇ 印南典子 議員 ◇

ありがとうございました。今後も空き家や空き地対策、有効に進めてください。

本市の住環境が快適に整えられ、遊休不動産の利活用や活性化が進むことによって、さらに住みよい、住んでみたい、住み続けていきたい大田原市になっていくことを願って、17 期市議会での全ての私の質問を終わります。執行部の皆様、4 年間にわたる真摯なご答弁ありがとうございました。

大田原市議会議員選挙 (告示日11月10日／投票日11月17日)

【投票日】

日時：令和元年 11 月 17 日 (日曜日) 午前 7 時から午後 8 時まで

場所：市内 40 カ所の投票所

第18期 大田原市議会 市議会議員選挙 (定数 21 名) の主要日程が大田原市ウェブサイトで開催されております。

選挙権年齢が「満 18 歳以上」に引き下げられてから初めて行われる市議会議員選挙になります。

期日前投票の日時や場所についてもご案内が掲載されております。

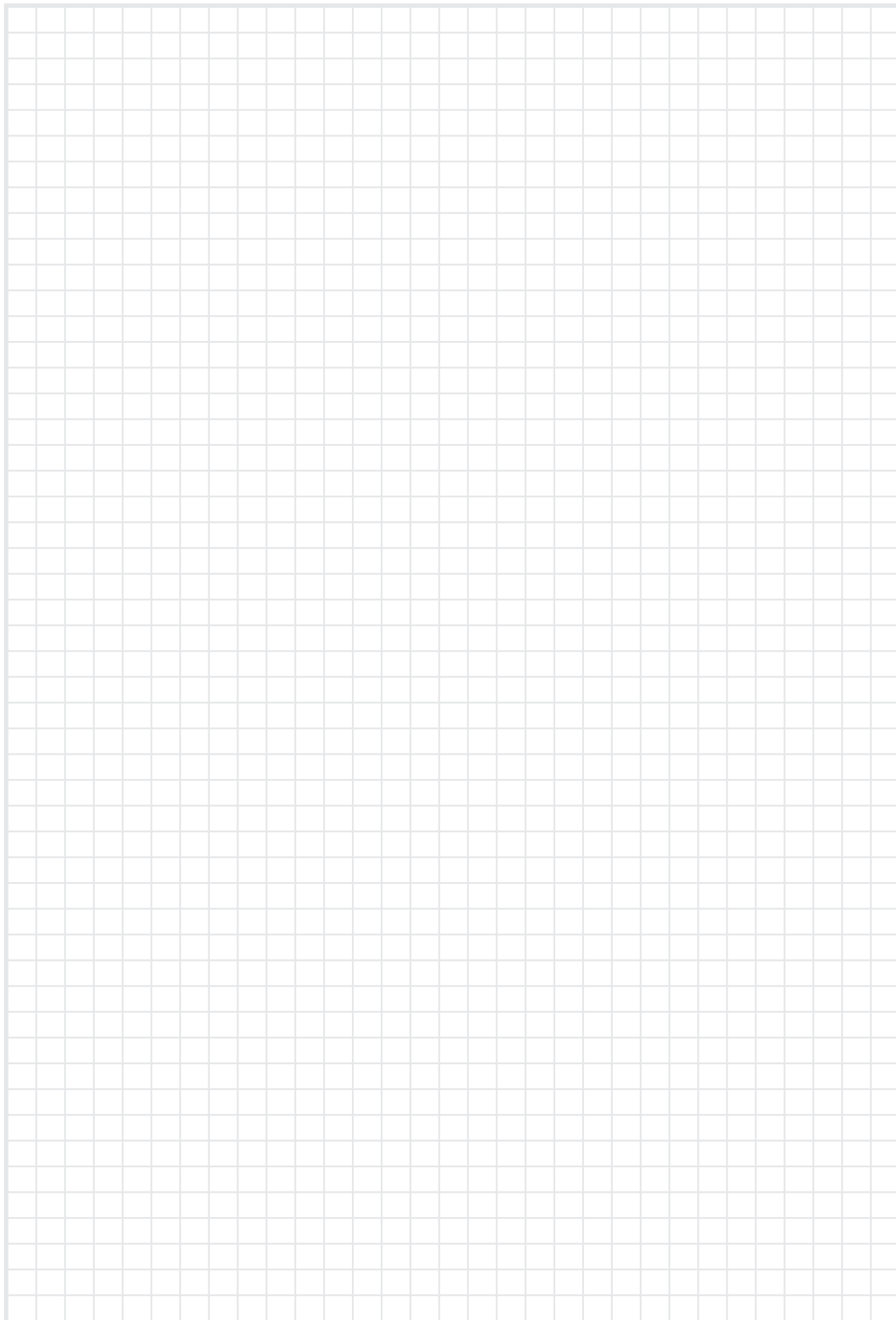
詳細は大田原市ウェブサイトをご確認ください。

大田原市議会議員選挙 (URL) :

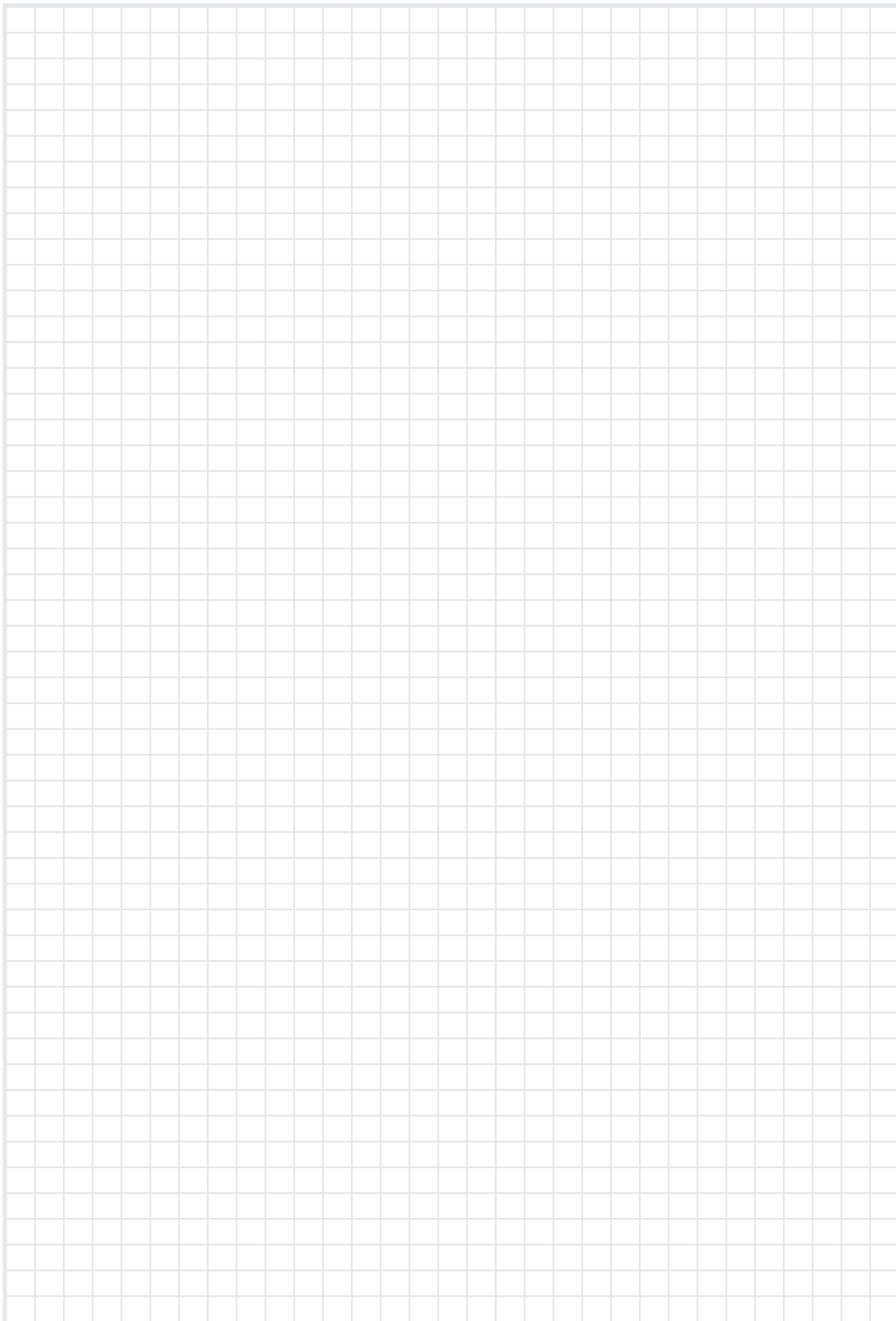
<https://www.city.ohawara.tochigi.jp/docs/2015063000018/>



- MEMO -



- MEMO -



活動記録・アルバム



第15回 印南のりこ
市政活動報告会



9月大田原市議会定例会



9月大田原市議会定例会
印南のりこ 一般質問



決算審査
特別委員会全体会



決算審査
特別委員会分科会

9月5日	10時から	7 高瀬 重剛 議員 (政友会)
		8 本澤 節子 議員 (無党派)
令和元年 9月6日	午前 10時から	9 鈴木 央 議員 (一議会)
		10 中川 雅之 議員 (無党派)
		11 印南 典子 議員 (一議会)
		12 小野寺 尚武 議員 (無党派)
		13 千保 一夫 議員 (無党派)

大田原市議会

9月大田原市議会定例会
9月6日



交通安全啓発立哨指導



栃木県警察音楽隊 演奏会



沼の袋敬老の日祝賀会
お囃子参加



大田原市
津久井市長と面談



交通安全週間 広報活動



那須塩原インターネットTV
『キンヨウ8』出演

2019年10月6日 発行



小さな声と共に歩む会 (印南のりこ 後援会)

小さな声と共に歩む会 (印南のりこ 後援会) 会長 二見令子
事務所：大田原市町島200-39
TEL：080-5697-8581
<http://innami-noriko.jp/>

印南のりこ

検索

